

「ありがとね！消防団応援キャンペーン事業業務委託」

プロポーザル公募要領等に係る質問への回答

(令和8年6月5日)

【受付番号3】

質問項目	(公募要領・仕様書の別、項目、ページ番号等) ●仕様書 (1) オ設備 ・ (3) イ広報活動 2ページ ・ 4ページ
内容	●SNS アカウントおよび特設サイトの終了後の取り扱いについて 開設した SNS アカウント及び特設サイトについて、事業期間（令和9年2月15日）終了後は、速やかにアカウント削除・サイト閉鎖を行う認識でよろしいでしょうか。
回答	●SNS アカウントおよび特設サイトについて、アカウント削除・サイトの閉鎖は、事業期間（令和9年2月15日）終了後、速やかに行っていただいても構いませんが、ドメインについては、事業期間終了後、1年間所有していただくこととなります。なお、1年間のドメイン所有に係る費用については、委託契約に含めてください。

【受付番号4】

質問項目	(公募要領・仕様書の別、項目、ページ番号等) ●仕様書 (3) イ(ウ) ポスター、チラシの作成 5ページ
内容	●ポスター、チラシの設置・配布について県からのご協力をいただくことは可能でしょうか。
回答	●受託者からのポスター、チラシの配布に係る各市町村への通知については県にて実施ができます。ポスター、チラシの配布等の作業は受託者にて実施していただきます。なお、市町村以外については、受託者にて全て対応願います。